

令和3年4月28日

湯河原町立小・中学校
保護者の皆様

湯河原町教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

日頃より町立学校における新型コロナウイルス感染症対策について、保護者の皆様のご理解ご協力をいただきありがとうございます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、町立学校においても、お子様の安全と安心を第一に考え、感染症防止対策を講じているところです。

学校内での感染拡大を防ぐためには、学校生活の中での感染症防止対策だけではなく、何よりも外からのウイルスを持ち込まないことが重要とされています。

また、小学校及び中学校における感染については、家庭内感染が大部分であると言われております。

つきましては、4月29日からの大型連休を迎えるにあたり、各ご家庭におかれましても、改めて次のような感染症防止対策の徹底をお願いいたします。

〈各家庭における感染症防止対策及び健康管理〉

- ・毎朝、家庭での検温及び健康観察を行ってください。
- ・マスクの着用と手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・生活に必要な場合を除き、日中を含めた外出の自粛をお願いします。
- ・発熱等の風邪症状が見られる児童生徒については自宅で休養するようにしてください。児童生徒本人のみならず、同居の家族についても健康状態を確認するようにお願いします。家族に風邪症状がみられる場合も登校させないようにしてください。
※発熱や咳、体の強いだるさ等で登校できなかった場合や、基礎疾患等のある児童生徒が感染予防のために欠席する場合等、保護者の意向により感染予防のために欠席する場合においても「欠席」の扱いにはなりませんので、学校にご相談ください。
- ・児童生徒の同居の家族などが感染した場合や、児童生徒本人がPCR検査などを受ける場合は、速やかに学校に連絡してください。

問い合わせ先
教育委員会事務局学校教育課
電話番号 62-1100